

の実証実験の期間中にしっかりと検証していき
たいと思います。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 時間ありませんので再
質問はいたしません、デジタル化の推進につ
いては、これはそのまま進むものだと思ってお
りますし、それを前提にしてそれに対応してい
くというのが基本的な姿だろうと思っておいま
すので、それにどう対応していくのかという観
点で質問させていただきました。

なお、前に質問したときの市の職員のデジタ
ル化への対応については、市長もおっしゃっ
ておりましたけれども、市の業務に精通した者が
その技術を高めていく必要があると以前おっし
ゃっておりました。そういう観点からも、長井
市の職員の魅力を向上するためにも、例えば大
学院就業制度のような形で勉強できる機会など
があればいいなど、そんな思いをしたところで
した。

それから、スマートシティについても、もち
ろんこれは、こうした地域社会の中では必要な
技術になってまいります。そのときにこれを計
画の中では実装していくとしておりますし、ま
た、昨年6月に中間の評価を行うとしておいま
すので、それをどのように踏まえて、そして8
年目以降に持っていくのかというような観
点で質問させていただいたところです。

ChatGPTの教育現場への活用について
は、多分これも進んでいくんだろうと思います。
その中で、与えられた情報が何が正しいのか判
断する重要性がますます高くなっていると教育
長はおっしゃったわけなんです、ただ、Ch
atGPTが回答したその情報以上の知識を子
供が持っているかどうか、あるいは教職員が持
っているかどうか、それを持っていないければフ
ァクトチェックができないわけですので簡単に
は言えないなと思っておりますし、なお、質問
できませんでしたがけれども、この情報管理の責

任に当たる最大の責任者である校長についても、
もっと深い知見が必要だと感じてるところです。
以上で質問を終わります。

平 進介議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位2番、議席番号13
番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 おはようございます。
共創長井の平 進介でございます。よろしく
お願いいたします。

このたびも、一問一答方式にて一般質問を行
います。今定例会の一般質問は、大きく3点に
ついてお尋ねいたしますので、前向きな答弁を
お願いいたします。

1番目は、少年議会についてであります。こ
の件につきましては、今年3月定例会で質問い
たしました。

本市では、平成16年度から少年議会が始まり
ました。議員は、長井南中学校、長井北中学校、
長井工業高校、長井高校からそれぞれ選任され、
令和元年度まで毎年開催されております。合計
16回開催されたこととなります。令和2年度と
令和3年度につきましては、新型コロナウイルス
感染症対策等により中止となりましたが、こ
の間200名を超える少年議員が誕生したこと
となります。

しかしながら、昨年度の令和4年度につつま
しては、少年議会ではなく少年会議として開催
されました。内谷市長が、長井南・長井北中
学校の3年生、長井工業高校の2年生、長井高
校の1年生を対象に講話を行ったので、その講
話を基に、4人ずつの混合4グループに分かれ
た生徒たちが、地域をよりよくするためのアイ
デアを発表したということでもあります。

少年議会、少年会議はどちらも市に対してア

アイデアや提言をするわけでありませんが、少年議会はこれに加え、議員という主権者意識を持たせる教育という面もあるのではないかと考えております。新聞報道等によれば、全国の衆院、参院選の投票率が減少傾向をたどる中、山形県は高い投票率を維持しているということで、昨年の参院選は61.8%で全国トップとなりました。一方で、18歳、19歳の合計投票率は35.54%と非常に低い状況となっております。長井市の投票率がどのようになっているのか、選挙管理委員会では把握されていると思いますが、似たような数字となっているのではないのでしょうか。

この少年議会がすぐに投票率の向上につながるとは思いませんが、主権者教育の一環として継続して開催することにより、長い目で見れば投票率の向上にもつながっていくのではないかと考えております。市長は3月の答弁の中で、議員時代に当時の目黒市長に少年議会の提言を2回ほど行い、少年議会の開催が始まったと述べられております。また同時に、今後の開催については、主催いただいているまちづくり青少年育成市民会議の皆様と意見交換をしていきたいと述べられておりました。

そこで、(1)の質問です。今年度の開催について、まちづくり青少年育成市民会議の皆さんと意見交換されたのか。されているとすれば、どのような内容であったのかについて、まず市長にお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えを申し上げます。

少年会議の主催である長井市まちづくり青少年育成市民会議の三役の皆様とは、本年5月10日に市役所においでいただきまして、今年度の事業計画の提出と、少年会議についても意見交換を行ったところでございます。その際には、同会議が作成しました実施要項及び計画書のご提示もいただきましたが、今年度の少年会議の実施案としましては、昨年の内容を踏まえなが

ら、講評や意見交換の部分につきまして新たに追加をして考えていただいたところでございます。

例えば、講評者といたしまして、昨年までの市三役及び市議会議長に加えて、市の各部門の参事級職員も同席し、学生、生徒の皆様からの提案については市役所の全部門で情報を共有するとともに、提案内容をさらにブラッシュアップできるような意見交換を行ったり、少年会議終了後は、昨年度はできなかった意見交換の場を持ちながら、長井市に対する中高生のリアルな視点、本当に中学生、高校生から見た視点で、生きた意見をお聞きできるような情報交換会を行う計画と聞いております。

また、少年会議で提案いただきましたアイデアについては、長井市主催で行うにぎわい創出事業におけるイベント、これはもう今年からスタートして、この間の「くるんと」のオープンに合わせて、9月のグランドオープンのときもそうですし、10月まで、フラワー長井線100周年なども踏まえながら様々なまちなかのにぎわい創出事業を行います。こういったイベントと連携しまして、実現するためのにぎわい創出事業の委託事業の受託者と、現在どういうふうにしてこれを実施していくか調整をしているところでございます。

また、議員ご指摘の主権者教育についてでございます。確かに過去16回開催された少年議会における少年議員の皆様からは、大人顔負けの質問をいただくなど、生徒の皆様が少年議員としての誇りを感じながら事業に参加されていたと感じております。ただし、生徒の皆さん、学生の皆様の意見は、やはりどうしても学校や通学での課題など、身近な部分の意見や要望に集中しがちであったことも否めないということでございました。その点において、少年会議の手法では、他の学校の生徒や異学年の、学年の違う皆さんとグループワークを行いながら提案を

練り上げることで視野を広げることができ、かつ他者との意見調整やプレゼンといった民主主義の根幹を学ぶ機会となっていると思います。

また、これには市の職員が、いわゆる、コーディネーターといいますか、お手伝いとして関わらせていただいて、そういった市の職員との、若手の職員ですけれども、意見交換なども非常に、受けられた生徒の皆さんは楽しかったと、勉強になったというようなお話も聞いております。

主権者教育に関して申し上げますと、平成27年6月に公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、満18歳以上の者が選挙権を有することになり、若者の政治参加意識を醸成する主権者教育の必要性が一気に高まったと認識しております。このことを受けて文部科学省では、主権者教育の推進に関する検討チームが設置され、この中で、主権者教育とは、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身につけさせることといたしまして、意思決定のプロセスである、知り、考え、意見を持ち、論じ、決めるといった一連の過程を学ぶことも主権者教育であるとしております。総務省と文部科学省では、中高生向けの主権者教育の教材、「私たちが拓く日本の未来」という冊子を共同発行し、主権者教育の実践例として、グループワーク、ディスカッション、プレゼン発表の流れが示されております。ブレーンストーミングやKJ法を活用して議論し、諸課題の解決を調整する能力を育成することが、学生の民主主義の担い手としての意識を高める、ひいては、一人一人が投票や立候補など積極的に政治へ参加することにつながるものとしております。様々な地区の様々な年齢の学生と議論し、地域のリアリティーに触れながら視点を広げ、意見を深め、プレゼン発表する手法は、主権者教育

の実践であると考えております。

なお、昨年、一昨年と南北中、それから昨年は長井高校、長井工業高校の生徒の皆さんに直接四、五十分の時間をいただいて、私が今の長井市のまちづくりの状況を報告し、意見交換をする時間ございましたけども、その感想としては、生徒の皆さん一様に、びっくりしたと。長井市はこういうことをやってるのかというのを、初めて私の話を聞いて知ったと。それで、それに対して自分はこうしたい、ああしたいという感想を、校長先生の計らいで全員からいただいて、それを読ませていただいて、実は私が少年議会を、議員おっしゃるように……。

(「次に」の声あり)

○内谷重治市長　そうですか。分かりました。失礼しました。

○鈴木富美子議長　13番、平進議員。

○13番 平進議員　次に移ります。(2)の今年度の少年議会の開催方法についてお尋ねいたします。

今の市長の答弁のほうから、少年会議の方向のようなお話をいただきましたが、なお、再度市長の思いをお聞きしていきたいと思っております。

市長は、議員時代に少年議会を提言されて、16回開催されてまいりました。昨今、県内を見渡しますと、遊佐町では、少年町長と少年議員に立候補して少年議会を開催するという手法が取られております。若い世代からリアルな選挙を経験するとともに、予算を基に政策を立案し実現する取組を行っております。また、隣の南陽市では、市内の中高生が選ぶ初のみらい市長選挙が行われました。投票率は92.02%のことです。みらい市長を中心とした中高生のみらい議会が、予算50万円を活用して政策提言を行うということのようであります。各校の教職員の支援や、家族、職員等の支援など、周囲の支えがあつてみらい議会が開催されるのだと思っ

ております。みらい市長もみらい議員も、同時代に生きる若者が知恵を出し合い、よりよい南陽市の未来のためにどうすればよいかを考えながらのこの開催には期待が膨らみます。

内谷市長は、議員時代に提言された少年議会と、市長となられてからのこれからの少年議会の将来像をどのように思い描いておられるのか、そして今年度の少年議会の開催をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今年度の少年議会っていいですか、会議の開催方法につきましては、主催者、私どもでするんじゃないんですね。ですから、主催者である長井市まちづくり青少年育成市民会議より、少年会議の実施要項と実施計画書を提出いただいております。したがって、少年会議ということになるのだと思っております。

開催については、現在、事務局である地域づくり推進課の生涯学習推進室で各中学校及び高等学校と日程調整などを行っておりますが、予定といたしましては、今年度は昨年度同様、11月から12月にかけて市長講話を各学校にて開催させていただき、長井市で現在取り組んでいる施策や今後の長井市の展望などについて、各学校の生徒の皆さんにお話をさせていただきます。その後、参加された生徒さん全員にアンケートを提出いただき、その内容を集計し、それを基にして、2月にはグループワークと発表会を議場などで実施する予定となっております。また、発表会後は、生徒の皆さんとの率直な意見交換の場を兼ねて、市側と参加された生徒の皆さんとの昼食会を予定いただいております。昨年に引き続き第2回の実施ということで、内容をバージョンアップしながら事業を継続いただきたいと思います。

平議員からありました少年会議の将来像についてですが、今回、長井市まちづくり青少年育

成市民会議に作成いただきました実施要項にもありますが、他者、これは中高生や市の職員との関わりを通じて、自己形成や他者に対する尊重、社会への参画力を醸成できるよう、また、郷土に愛着や誇りを持てる子供たちを実践的に育てていきたいと考えます。

また、この少年会議では、市の職員が自身の研修の一環としてグループワークのフォロワーとして参加するということから、市の施策等、リアルに動いてる内容を中高生の皆様に還元し、提案を深めるための側面的なサポートを行うということでございます。そうした大人との関わりを通じて、将来、市の職員として長井市を引っ張っていきたくか、長井市に貢献したいと考える人材の育成につながればと期待するところです。

また、平議員からありましたように、少年会議の開催をどのように考えているかについてですが、リアリティーに触れるという意味でも提案の実現性が必要だと考えておまして、少年会議での提案は、今自分たちができることというテーマがありますが、昨年はSDGsの、それを一つのテーマとして、どういった形で自分たちがSDGsに貢献できるかというテーマで提案があったと思っておりますが、中高生の皆さんが真剣に考えて議論し、なおかつ自分事として捉えた提案は成長の芽となると、子供たちだけでなく、我々大人にもよい影響を与えるものと考えます。

例えば今、先ほど申し上げましたにぎわい創出事業は商工振興課がメインの部署となって進めておりますが、その事業の中でも、ぜひ、いただいた少年会議のアイデアを取り込みまして実現化を図っていきたくと思っております。

議員からございましたように、隣の南陽市や県内多くの自治体で少年議会や少年会議等、少年市長とか町長とか、そういった類似の事業が行われておりますが、この事業を長井市独自の

少年会議のスタイルとして確立していき、地域も巻き込みながら、後に評価されるような事業になればと思っているところです。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 少年議会から少年会議という形で今後進めていきたいという市長の意向のようであります。市長の講話も各中学校、高校で行って、それらを基にというお話でございますので、長井市の現状を市長のほうから直接お話をいただくというところでは非常にいいのかなと思っていますので、ぜひいい少年会議となりますように、ご期待を申し上げます。

次に参ります。次に、2番目の市民の命を守る情報伝達等についてお尋ねをいたします。

最初に、(1)防災ラジオ屋外拡声装置の不具合についてお尋ねをいたします。この件につきましては、去る6月定例会予算特別委員会の細部審査でお聞きいたしました、もう少し詳しく経緯等も含めてお聞きしたいと思っております。

はじめに、①一部作動しない屋外拡声装置は何か所かについて、再度、総務課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 平議員の質問にお答えいたします。

6月議会で既にお答えはしておりますけれども、成田地区、下宿のところ、今泉地区、河井の2か所でございます。現在、不具合の原因の調査を行ってるところでございますが、不具合の原因の一つとしまして、350メガヘルツ帯の無線についてノイズの発生が確認されております。そのため、350メガヘルツ帯の無線を利用している15か所に調査を現在拡大し、不具合の調査を進めております。

なお、これらの屋外拡声装置につきましては、実際に現場に行き確認を行っておりますが、音が少しかすれたり、一部音が途切れたりといったような形で不安定な状態の箇所がございます。

す。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 次に、②の不具合の内容及び判明した時期についてであります。特にJ-ALERTの音声流れないとお聞きしておりますが、今あったような、こういった不具合なのかについては、今350メガヘルツ帯のノイズというお話もありましたが、そうしたところだと思いますけれども、そのほか、この音声流れないと所管課である総務課が知ったのはいつだったのかについて、総務課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 お答えいたします。

屋外拡声装置の整備につきましては、2期に分けて整備されております。1期目は、平成30年度に61か所の屋外拡声装置の整備を行っております。本工事では、全61か所の屋外拡声装置の無線は、おらんだラジオと同じ77.7メガヘルツ帯の無線を使用しています。

続きまして、令和元年度に行った2期工事では、屋外拡声装置の地区イベント等での利用の要望等を受けまして、おらんだラジオの放送を中断しないできるように、音声多重放送設備を整備しております。この本工事を進める中で、音声多重放送設備につきましては通常の放送よりも電波が受信しにくいいため、先ほど申し上げました受信状況の悪い15か所につきましては、無線を350メガヘルツ帯に変更しております。

今回の不具合につきましては、この350メガヘルツ帯を使用する屋外拡声装置が、特にJ-ALERTによる割り込み放送時におきまして、何らかの理由により正常に作動しない場合があるというものでございます。

不具合の把握時期についてですが、令和4年11月2日に実施した緊急地震速報訓練におきまして、下宿の屋外拡声装置が作動しなかったことから、それを認知しまして、その後、補修業

者と共に調査を進めているところでございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 次に移ります。③の整備当初から作動していなかったのではないかという件ですが、この完成検査についてはどのようにされたのかについて、総務課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 お答えいたします。

完成検査につきましては、先ほど申し上げました1期目につきましては平成31年3月29日に、2期目につきましては令和3年3月26日に実施しております。

起動確認についてでございますが、施工業者の提出した試験成績書により確認をしております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 次に移ります。④であります。いわゆる瑕疵担保責任についてお聞きをいたします。

一般的に、瑕疵担保責任とは売主が負う責任の一つで、売却する物件に売主も知らなかった隠れた欠陥があった場合、買主が売主に対して契約の解除を行ったり、損害賠償の請求を行うことができるというものになっております。整備当初から不具合があったとすれば、整備業者に責任があると思うのですが、この辺についてはいかがでしょうか。総務課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 お答えいたします。

瑕疵担保責任につきましては、施工当時の建設工事請負契約約款に規定はされております。整備当初から不具合があったとの報告はございませんので、現在、原因について究明をしておりますので、その中で今後検討していくこととなるかと思っております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 とすると、この瑕疵担保責任についての、その所在については今後少し業者と協議をしながら進めるというお話ということよろしいですか。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 お答えいたします。

現在、原因のほうを究明中でございますので、その原因が何かというところでの協議となるかと思っております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 分かりました。

次に移ります。⑤の不具合の修繕状況と対策についてでございます。

現在の修繕、修理はどのようになっているのか、その対策を含めて総務課長にお聞きいたしますが、今、原因究明というお話がありますが、その辺についていかがですか。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 お答えいたします。

令和4年の11月2日の緊急地震速報の訓練後、令和4年11月4日に全屋外拡声装置の総点検をまず実施いたしました。その後、令和5年の3月まででございますが、プログラムの再設定、受信レベルの測定、調整、受信アンテナ角度調整、そして受信アンテナの交換を実施しております。加えまして、令和5年5月に、6月議会でもお話ししましたが、ちょっと地形的な問題によるマルチパスの調査を実施いたしております。

このマルチパスは、無線信号が伝播する際に建物等の影響で2つ以上の伝播経路が生じ、また、それにより生じる受信の乱れを調査するものでございます。調査の結果、建物等による障害の影響は見られませんでした。ただ、350メガヘルツ帯の中継局である西置賜行政組合におきまして受信のノイズが一部確認されております。この間、マルチパスを検査する機器が希少

であったために、特に少し手配に時間を要し、原因の究明に時間を要してしまったところでございます。

今後の対応としましては、このノイズの発生原因の究明を今早急に行っております。また、タスから西置賜行政組合までの専用回線の設置の検討、西置賜行政組合にある中継局の移設を含めた検討なども並行して進めたいと考えております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 次に移りたいと思います。この項では最後の質問となりますが、⑥の完全作動に向けてお聞きをいたします。

市民の命を守る、大切な役割を果たす防災ラジオ屋外拡声装置であります。常に正確な情報が発信できるよう、機器の整備を行っておく必要があると思います。

先ほど総務課長からありましたとおり、成田下宿の部分と今泉の河井のところは特に音が出ない箇所であると。そのほか、少し音のかすれ等で15か所ほどというようなお話ですが、このたびの不具合についても所管課では昨年あたりから分かっていたということですが、なかなか正常に作動してない状況ということでもあります。この完全な作動に向けてしっかりと指示をしていただきたいと思うわけですが、市長はこの件についてどのようにお考えなのか、お聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平議員おっしゃるように、15か所ですか、そういった不具合があって非常時にきちんと伝達できなかったというのは、私どもの説明責任問われるような大変重大なことだと思っておりますが、考え方として、防災ラジオでまずは流していこうということで、これは正常になってると。一部稼働ならなかったラジオもあったというような話も聞いておりますが、一つは、長井盆地というのは、皆さんも感じて

おられると思うんですが、FM放送に限らずAMも、かなり不安定な電波の悪い地域でございます。例えば車でずっと飯豊町の方向から来て、長井市に入ると突然聞こえなくなったりというのはよくあるんですね。それも毎日かという、その状況によって違うということなので、これについては、瑕疵責任という話もございましたけども、引渡しの際に必ず検査してますので、その検査のときには正常になっていたと思いません。

今回、屋外拡声装置、これを私どもは二重にしているわけですね。それはなぜかという、これは十数年前に、今回もそうなんですが、北朝鮮のミサイルの発射、そのときに、日中でございましたので、屋外で仕事をなさっている方、あるいは通勤・通学のラジオとか入らない方なんかについては非常に危険だろうということで、当時、緊防債で同報系のこういう屋外の拡声装置やるのが基本でしたけども、その同報系の課題としては、線で結んでるんですけど、これは確実なんですが、非常に維持経費がかかると。年間2億円とも3億円とも言われる維持経費がかかるということから、私どもとしてはラジオの音波でやるやり方を今回やってみようということで、大丈夫、可能だと、ほかでもやるということで、二重で今回やったわけですけども、判断としてはやっぱりちょっと誤った判断だったのかなと、だったらやらなくてもよかったのかなと思うぐらい、ちょっと残念だなと思っております。

ただ、それらについては業者のほうで鋭意一つ一つ原因を探りながら、また、その日によって電波がちょっと違うということもあるので大変ではありますが、今後、完全作動に向けては、一つ一つの拡声装置について、請け負っていた業者と我々しっかりと検査をし、なおかつラジオ局のほうとも、何らかの技術的なところでもう少し精度が上がるような、そういった

取組なども考えていかなきゃいけないと思います。なお、ほかのところでもいっぱいあるんだそうです。J-ALERTも屋外のは聞こえなかったというのは、長井市のみならずいろんなところで聞こえています。ただ、今回、平議員がこれ重大だと思って議会で打ち出していただいたんですが、議会での打ち出しはあまりないと聞いてますが、現実には、音波、電波ですとどうしても不安定なところがあると聞いておりますので、これは今後の課題として、できるだけ完全作動に向けて努力してまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 市民の命を守る、本当に情報提供の大事な装置でありますので、一日も早く完全な作動で運営をできるように整備を求めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に、命のバトン、救急医療情報キットの配布対象拡大についてお尋ねをいたします。

命のバトンは、万が一、自宅から救急搬送されることとなった際、これまでの病歴や、ふだん飲んでる薬、緊急連絡先等の情報を保管し、救急隊が命のバトンの情報を確認することで速やかに適切な医療につなげることができるというものであります。現在、長井市では、65歳以上の方だけ住んでいる世帯を対象に配布されているようです。

はじめに、①命のバトンの配布件数と活用状況についてお聞きいたします。

今申し上げましたように、市では65歳以上の方だけで住んでいる世帯に民生委員を通して配布されているようですが、どれくらいの世帯に配布されているのか、また、救急隊が命のバトンを活用した実績などがあれば教えていただきたいと思っております。健康推進担当課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長 命のバトン配布事業は平成22年度から開始しており、65歳以上の方のみの世帯の方と、家族と同居している75歳以上の方で、家族が日中不在になるなどの理由で配布を希望する方に配布しております。現在、2,826世帯4,026人の方が命のバトンをお持ちです。

2つ目の救急隊員が命のバトンを活用した実績についてです。令和4年度、命のバトンを保有している方の救急搬送は209件あり、うち命のバトンの情報が必要とされた21件で活用されました。令和3年度は21件、令和2年度は26件で活用されました。

具体的には、救急隊員が現病歴や既往歴、服薬状況を確認することで、それらを鑑みた処置を行うことができた。搬送先の病院に病歴などを連絡することで、救急車到着前に受入れ態勢を整えることができた。家族などの緊急連絡先を確認することができたなど、迅速な救急活動につながっており、特に独り暮らしでご本人に意識障害がある場合は、重要な情報源となっているとお聞きしております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 今、65歳以上だけで住んでいる世帯と、それから75歳以上で家族と同居をされている世帯で、合計で2,826世帯4,026人とお話しいただいたわけですが、この75歳以上で家族と同居されているその世帯と人数というのは、内訳として分かりますか。

○鈴木富美子議長 塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長 75歳以上の方で65歳未満の方と同居している世帯は1,952世帯になります。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 そうすると、命のバトンの配布世帯が2,826世帯で、そのうち75歳以上で家族と同居されている方、これは申請があ

ればバトンを配布するという事だと思っておりますが、ここが1,952世帯に配布されているということでよろしいのですか。再度よろしくお願ひします。

○鈴木富美子議長 塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長 配布されている世帯は151世帯になります。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 分かりました。

次に移ります。この②の質問です。65歳未満の方と同居する世帯も対象にしてはどうかについて、市長にお伺ひいたします。

今、健康推進担当課長からは、65歳以上の世帯だけで住んでいらっしゃる方が対象でなくて、そのほかにも75歳以上で65歳未満の家族と同居されている方についても、希望により配布されているということでありました。その世帯が151世帯ということであります。

長井市は、人口減少の中にありながら世帯数は減少していないという、言ってみれば核家族化が進行しているまちということが言えると思います。その中であって、65歳未満の方と同居する高齢者世帯も結構あるのではないかと思います。いわゆる息子夫婦、娘夫婦等と同居している世帯などであります。日中などは、若い人たちは留守になりがちです。そうした折に救急事案が発生した場合は、65歳以上の世帯と同じような状況下となると思います。

そこで、65歳未満の方と同居する高齢者世帯についても命のバトンの配布対象として、市民の命を守る行政を推進してはいかがかと思うわけですが、市長の見解をお伺ひいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 命のバトンにつきましては議員から詳しくございましたので、これは割愛させていただきますが、事業開始当初の配布対象者は65歳以上の方のみの世帯でございましたけど

も、家族と同居していても日中一人で過ごしている方が多いために、平成25年度からは配布対象者を拡大して、日中家族が不在になる75歳以上の方にも命のバトンを配布しております。さらに、年齢にかかわらず、家庭環境や本人の健康状況により命のバトンが必要だと判断した場合も配布しております。なお日中家族が不在になる75歳以上の方等で配布を希望する場合は、申請いただくこととなりますけれども、昨年度は26世帯39人に配布いたしました。

緊急医療情報キットである命のバトン、これはいわゆるアナログのものなんですけど、これが、マイナンバーカードが本当に健康保険証とひもづけになり、そのデータの中に病院でいろいろかかったカルテ等の情報が完備できることになれば、この命のバトンというのは必要ないのかもしれないんですが、この先どうなるか分かりませんので、これらは救急活動が円滑に行える、備えるための道具でございますので、必要とする方が今以上に利用しやすくなるように対象者を拡大することを検討するとともに、周知方法についても検討してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 ありがとうございます。ぜひ拡大についてご検討いただければありがたいと思います。

次に移ります。3番の自転車のヘルメット着用の推進についてお尋ねをいたします。

最初に、(1)本年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務についてお尋ねいたします。

改正道路交通法の施行により、この4月1日から、自転車の運転者は乗車用ヘルメットをかぶるように努めなければならないとなりました。自転車を運転する際は、運転する方がヘルメットをかぶることに努めなければならないのはもちろんのこと、同乗する方にもヘルメットをか

ぶせるように努めなければなりません。また、保護者等は、児童や幼児が自転車を運転する際はヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。改正前は、13歳未満の幼児や児童のいる保護者に対して自転車ヘルメットを着用させるよう努力義務がありました。このたびの改正では、自転車を利用する全ての人が対象となります。

自転車死亡事故の約7割が頭部に致命傷を負っているというデータがあります。また、ヘルメット着用状況による致死率では、着用していない場合は、着用している場合と比較すると約2.3倍高くなっているということも言われています。

山形県では、山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を令和元年12月に公布しております。こうしたことを受けまして、行政としての対応について順次お聞きをしていきたいと思っております。

はじめに、①警察署等との協議、連携について。

長井警察署や交通安全協会等との協議なども進められているのではないかと思います。そうした関連団体等との連携も含め、どのように推進していくのかについて、市民課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 お答えいたします。

関連団体との連携等につきましては、まず、本年5月に南長井駅におきまして、長井警察署及び置賜総合支庁と合同で、高校生等を対象にヘルメット着用等についてのパンフレットの配布をいたしました。高校生のヘルメット着用率はかなり低いと感じておりますので、今後も連携してこのような取組を実施していきたいと考えております。

また、季節ごとに展開される交通安全県民運動は、交通安全協会をはじめ、地域の様々な交

通安全関係団体が参加して運動に取り組んでおります。自転車のヘルメット着用も運動の重点となっておりますので、関係機関と協議、連携して推進してまいります。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 関連団体等とも連携して進めておられるということでございますので、引き続きよろしくお聞きをいたします。

次に、②の市民への周知及び着用推進についてであります。

これまでの周知や今後の着用推進をどのように図っていくのか、市民課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 お答えいたします。

まずは市民への周知ですが、本年4月1日からの自転車利用者のヘルメット着用の義務化に先立ちまして、令和4年11月1日付で自転車安全利用五則が改正され、自転車を利用する全ての方がヘルメットを着用することが盛り込まれております。この改正された自転車安全利用五則のチラシを、本年3月31日付で隣組回覧により周知しております。

また、交通安全専門指導員が出向いて指導している高齢者交通安全教室や親子自転車教室では、今年度から自転車利用時のヘルメット着用の安全性や必要性に重点を置いて指導しております。特に親子自転車教室では大半の保護者も参加しているため、一般の大人の方にもヘルメット着用を指導できるいい機会となっております。大人の方の着用につきましては、長井市交通安全推進協議会の議論の中でも、高校生や一般の大人の方のヘルメット着用率が低いということが出されておきまして、このことが大きな課題であると認識しております。

今後の着用推進についてですが、自転車利用者のヘルメット着用については、努力義務ということもありまして、地道に啓発活動をしてい

くことが重要であると考えております。平議員おっしゃるとおり、自転車事故での致死率は、ヘルメットを着用している場合と比較すると、着用していない場合に非常に高くなっております。大切な命を守るため、さきに申し上げました交通安全教室などでの指導や、市報や隣組回覧でのお知らせ、さらには長井警察署等との連携した取組など、機会あるごとにヘルメットの着用について周知、啓発してまいります。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 次に移ります。③の市内小・中学校への周知及び着用推進についてであります。

これまでの13歳未満から全ての自転車利用者に改正されたことによりまして、特に中学生も対象となりましたが、どのように周知され、着用の推進が図られているのか、学校教育課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 市内小・中学校の周知及び着用推進についてお答えいたします。

まずはじめに、市内小・中学校のヘルメットの着用状況についてご説明いたします。

小学校については、自転車に乗車するときはほとんどの児童がヘルメットを着用しています。これについては、小学校3年時に自転車教室の開催、そして安全な自転車の乗り方指導と併せて、ヘルメットの着用についても指導していることからだと認識しております。

一方、中学生については、学校への登下校、部活動の移動の際にはヘルメットを着用しております。しかし、中学生が私生活となると、ほとんどヘルメットは着用していない状況になっております。国、県の通知を受けまして、各中学校では、年度当初、また夏季休業前にヘルメットの着用について全体指導、そして呼びかけを行っているということでしたけれども、中学生のヘルメット着用に関しましては、生徒への

呼びかけを継続するとともに、保護者の方々の安全意識の向上が不可欠ではないかと考えております。そのためには、PTAと連携しながら着用について検討していく必要もございます。

今年度より、各学校ではスクール・コミュニティ、学校や子供を縁としたつながりを大切にしたい取組を推進しておりますけれども、児童生徒の保護者のみならず、地域の方々と一緒になりながら、子供たち、市民の安全、命をみんなですべて守っていくという考えの下、ヘルメット着用についても取り組んでいかなければならない問題であると認識しているところでございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 今、学校教育課長からありましたとおり、小学生は結構着用している、中学生も登下校等についてはほとんど着用していると思いますが、私生活というかね、それを離れたときの着用率がやっぱり低いのかなと思っております。それが高校生になったらほとんど着用率が低いという部分につながっていくと思いますから、ぜひ子供たちの安全を図る意味でも、着用について引き続き推進くださるようお願いしたいと思います。

最後の質問となります。(2)の全国的には条例制定やヘルメット購入補助もあるようだがについて、市長に伺います。

ただいま申し上げましたように、全国の都道府県では条例を制定して着用の推進等を図っているようですし、市町村においても独自に条例を制定している自治体もあるようであります。また、ヘルメットの購入に際して補助をしている自治体もあるようですが、長井市としてどのように考えておられるのか、市長にお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平議員がおっしゃられた山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例、これは県で定めてるわけですが、第14条第4項

で、自転車利用者は乗車用ヘルメットをかぶる等、安全上の措置を講ずるよう努めるものとするという規定があります。現在、山形県内で独自で条例を制定している市町村はございませんが、長井市としましては、自転車のヘルメット着用をはじめ、自転車の安全で適正な利用について市民の意識を醸成するために、長井市地域安全推進協議会というのがございます。これと長井市交通安全推進協議会、いわゆる安協ですね、などでご意見を賜りながらといいますか、もう今年の総会でいろいろ意見などもいただいておりますので、なかなかこれが徹底しないということで、やはりいざというとき事故に遭ったりしたときに、ヘルメットをかぶっている、かぶっていないでは、本当にけがとか命に関わる部分では大変ヘルメットは有効でありますので、条例制定について前向きに検討しております、できますれば今年度中に議会に上程したいと考えているところでございます。

一方で、ヘルメットの購入の補助についてですが、もう既に4月からこれが始まっておりまして、やっぱり意識の高い人は大人でも、あるいはご年配の方なども、ヘルメットをきちんとかぶって自転車を運転されてる方が増えております。そういった意味で、これから補助制度を設けるといのは、ちょっとタイミングを逸するのかなと考えておりまして、既にヘルメットを購入されている市民の方との公平性を考えると、なかなか難しいのかなと思っております。

そこで、補助制度ではないのですが、市民の方にヘルメットの購入を促す共同購入、かつて西置賜行政組合消防本部のほうでご協力いただいて、地域の消防団と、あと地区長連合会さんにご協力いただいて、室内用の火災報知機を共同購入して市内の方に買っていただいて、設置についても消防団のほうにご協力いただいたりとかした経過がございますけれども、このような形で市民の方にヘルメットの購入を促す共同

購入という形態が取れないか、現在検討しているところでございます。

ただ、課題として、ヘルメットを実際に身につけてみると、デザインやサイズ感が自分に合っているかどうか分からないといったこともありまして、少し時間をかけて検討しなければならないと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 条例の制定につきましても、安全推進協議会、それから安協等と協議をしながら、今年度あたり条例制定できないか検討していくということで、前向きに答弁いただきました。

それからヘルメットについても、共同購入について検討いただいているということで、大変ありがたいことだと思っております。このたびは、ヘルメット着用については努力義務ということではありますが、いずれ義務化になるのではないかと思っております。ぜひ市民の皆様の安全を確保するために、着用の推進を今後とも図っていただくようお願いをいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木一則議員の質問